

頻発するF-15イーグル戦闘機の部品落下事故等に対する抗議決議

平成26年10月2日午前、嘉手納基地所属のF-15イーグル戦闘機が飛行訓練中にチタン合金製パネルを落下させる事故が発生した。落下したチタン合金製パネルは、操縦席後部の機体頂上部にある取り外し可能な部品で、米軍によると「機体内部の航空電子工学機器を覆うカバー」という。大きさは約55cm×約32cmの長方形で重さは約2.5kgあり、万が一、住民居住地域に落下していれば、大惨事を起こしかねない重大事故である。

今年だけでも、F-15イーグル戦闘機による事故は、沖縄では3月の風防ガラス、5月にオーグメンター・ブリッジ・クランプ落下事故、10月8日にはイギリスにおいて、飛行訓練中の墜落事故が起きている。導入から約30年が経ち、老朽化、事故の頻発による安全性の不安が指摘されているにも拘らず、F-15イーグル戦闘機の飛行を中止することなく住民居住地域上空での低空飛行や急旋回訓練が継続され、基地周辺住民への危険が常態化している。

北谷町議会は、事故発生の都度、事故原因の究明、整備点検・安全管理の徹底、再発防止を強く求め、安全確保が図れない状況下での飛行再開は決して容認できないと重ねて訴えてきたが、嘉手納基地では演習や訓練を優先し、一向に改善されない現状に憤りを禁じえない。

よって、北谷町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

- 1 事故原因の徹底究明と、その結果、及び再発防止策を速やかに公表し、実行すること。
- 2 事故原因の究明・対策がなされるまでの間、F-15イーグル戦闘機の飛行を全面停止すること。
- 3 老朽化著しいF-15イーグル戦闘機の住民居住地域上空での飛行訓練を直ちに中止し、撤去すること。

以上、決議する。

平成26年10月17日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米国総領事
在日米軍沖縄地域調整官 嘉手納基地第18航空団司令官

頻発するF-15イーグル戦闘機の部品落下事故等に対する意見書

平成26年10月2日午前、嘉手納基地所属のF-15イーグル戦闘機が飛行訓練中にチタン合金製パネルを落下させる事故が発生した。落下したチタン合金製パネルは、操縦席後部の機体頂上部にある取り外し可能な部品で、米軍によると「機体内部の航空電子工学機器を覆うカバー」という。大きさは約55cm×約32cmの長方形で重さは約2.5kgあり、万が一、住民居住地域に落下していれば、大惨事を起こしかねない重大事故である。

今年だけでも、F-15イーグル戦闘機による事故は、沖縄では3月の風防ガラス、5月にオーグメンター・ブリッジ・クランプ落下事故、10月8日にはイギリスにおいて、飛行訓練中の墜落事故が起きている。導入から約30年が経ち、老朽化、事故の頻発による安全性の不安が指摘されているにも拘らず、F-15イーグル戦闘機の飛行を中止することなく住民居住地域上空での低空飛行や急旋回訓練が継続され、基地周辺住民への危険が常態化している。

北谷町議会は、事故発生の都度、事故原因の究明、整備点検・安全管理の徹底、再発防止を強く求め、安全確保が図れない状況下での飛行再開は決して容認できないと重ねて訴えてきたが、嘉手納基地では演習や訓練を優先し、一向に改善されない現状に憤りを禁じえない。

よって、北谷町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 事故原因の徹底究明と、その結果、及び再発防止策を速やかに公表し、実行させること。
- 2 事故原因の究明・対策がなされるまでの間、F-15イーグル戦闘機の飛行を全面停止させること。
- 3 老朽化著しいF-15イーグル戦闘機の住民居住地域上空での飛行訓練を直ちに中止し、撤去させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月17日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣

外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長 沖縄県知事